



新たな防衛計画の大綱・中期防衛力整備計画

～「統合機動防衛力」の構築に向けて～

防 衛 省

新たな防衛計画の大綱・中期防衛力整備計画

～「統合機動防衛力」の構築に向けて～

— 目 次 —

I 戦略・大綱・中期防の位置付け等	2
II 我が国を取り巻く安全保障環境	10
III 我が国の防衛の基本方針	16
IV 防衛力の在り方	26
V 防衛力の能力発揮のための基盤	43
VI 中期防衛力整備計画	49

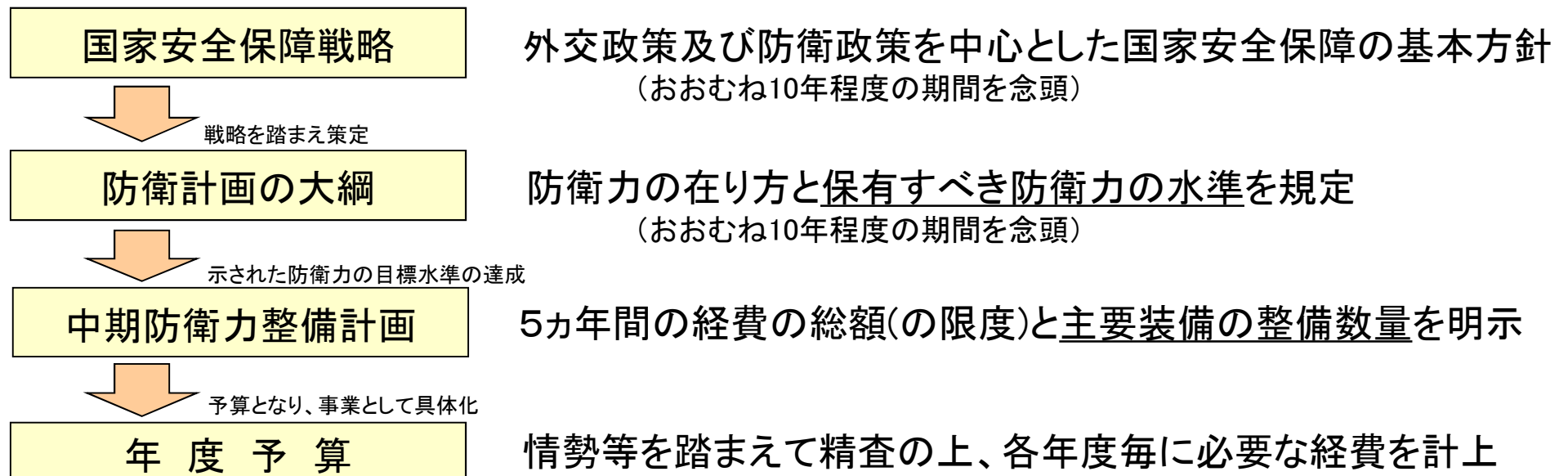
I 戦略・大綱・中期防の位置付け等

戦略・大綱・中期防の位置付け

位置付け・意義

- **国家安全保障戦略(戦略)**は、我が国の国益を長期的視点から見定めた上で、**外交政策及び防衛政策を中心とした基本方針**として我が国として初めて定めたもの
- 新たな**防衛計画の大綱(大綱)**は、各種防衛装備品の取得や自衛隊の運用体制の確立等は一朝一夕にはできず、長い年月を要するため、中長期的見通しに立つて行うことが必要との観点から、戦略を踏まえ、**今後の我が国の防衛の基本方針、防衛力の役割、自衛隊の具体的な体制の目標水準等**を示したもの
- 大綱に示された防衛力の目標水準等を踏まえ、**5年間を対象とする中期防衛力整備計画(中期防)**を策定し、同計画に従って、それぞれ各年度の防衛力整備を実施

戦略・大綱・中期防・年度予算の関係



「国家安全保障戦略」及び新「防衛計画の大綱」の構成

国家安全保障戦略

I 策定の趣旨

II 国家安全保障の基本理念

- 1 我が国が掲げる理念 2 我が国の国益と国家安全保障の目標

III 我が国を取り巻く安全保障環境と国家安全保障上の課題

1 グローバルな安全保障環境と課題

- (1) パワーバランスの変化及び技術革新の急速な進展
- (2) 大量破壊兵器等の拡散の脅威
- (3) 国際テロの脅威
- (4) 国際公共財(グローバル・コモンズ)に関するリスク
- (5) 「人間の安全保障」に関する課題
- (6) リスクを抱えるグローバル経済

2 アジア太平洋地域における安全保障環境と課題

- (1) アジア太平洋地域の戦略環境の特性
- (2) 北朝鮮の軍事力の増強と挑発行為
- (3) 中国の急速な台頭と様々な領域への積極的進出

IV 我が国がとるべき国家安全保障上の戦略的アプローチ

1 我が国の能力・役割の強化・拡大

- | | |
|-------------------------|----------------------------------|
| (1) 安定した国際環境創出のための外交の強化 | (7) 情報機能の強化 |
| (2) 我が国を守り抜く総合的な防衛体制の構築 | (8) 防衛装備・技術協力 |
| (3) 領域保全に関する取組の強化 | (9) 宇宙空間の安定的利用の確保及び安全保障分野での活用の推進 |
| (4) 海洋安全保障の確保 | (10) 技術力の強化 |
| (5) サイバーセキュリティの強化 | |
| (6) 国際テロ対策の強化 | |

2 日米同盟の強化

- (1) 幅広い分野における日米間の安全保障・防衛協力の更なる強化
- (2) 安定的な米軍プレゼンスの確保

3 国際社会の平和と安定のためのパートナーとの外交・安全保障協力の強化

- 4 国際社会の平和と安定のための国際的努力への積極的寄与
- 5 地球規模課題解決のための普遍的価値を通じた協力の強化

〔防衛力の在り方については、
防衛計画の大綱において記述〕

6 国家安全保障を支える国内基盤の強化と内外における理解促進

- | | |
|---------------------|--------------|
| (1) 防衛生産・技術基盤の維持・強化 | (3) 社会的基盤の強化 |
| (2) 情報発信の強化 | (4) 知的基盤の強化 |

新防衛計画の大綱

I 策定の趣旨

⇒ 〔国家安全保障戦略等を踏まえ、策定〕

II 我が国を取り巻く安全保障環境

⇒ 〔国家安全保障戦略を踏まえつつ、
軍事面等の記述を具体化〕

III 我が国の防衛の基本方針

1 基本方針

2 我が国自身の努力

- (1) 総合的な防衛体制の構築 (2) 我が国の防衛力 — 統合機動防衛力の構築

3 日米同盟の強化

- (1) 日米同盟の抑止力及び対処力の強化
- (2) 幅広い分野における協力の強化・拡大
- (3) 在日米軍駐留に関する施策の着実な実施

4 安全保障協力の積極的な推進

- (1) アジア太平洋地域における協力 (2) 国際社会との協力

IV 防衛力の在り方

1 防衛力の役割

- (1) 各種事態における実効的な抑止及び対処
周辺海空域における安全確保、島嶼部に対する攻撃への対応、弾道ミサイル攻撃への対応 等
- (2) アジア太平洋地域の安定化及びグローバルな安全保障環境の改善
訓練・演習の実施、防衛協力・交流の推進、能力構築支援の推進、海洋安全保障の確保 等

2 自衛隊の体制整備に当たっての重視事項

- (1) 基本的考え方
— 統合運用の観点からの能力評価による優先事項の明確化
- (2) 重視すべき機能・能力
警戒監視能力、情報機能、輸送能力、指揮統制・情報通信能力、
島嶼部に対する攻撃への対応、弾道ミサイル攻撃への対応 等

3 各自衛隊の体制

V 防衛力の能力発揮のための基盤

1 訓練・演習

2 運用基盤

3 人事教育

4 衛生

5 防衛生産・技術基盤

6 装備品の効率的な取得

7 研究開発

8 地域コミュニティとの連携

9 情報発信の強化

10 知的基盤の強化

11 防衛省改革の推進

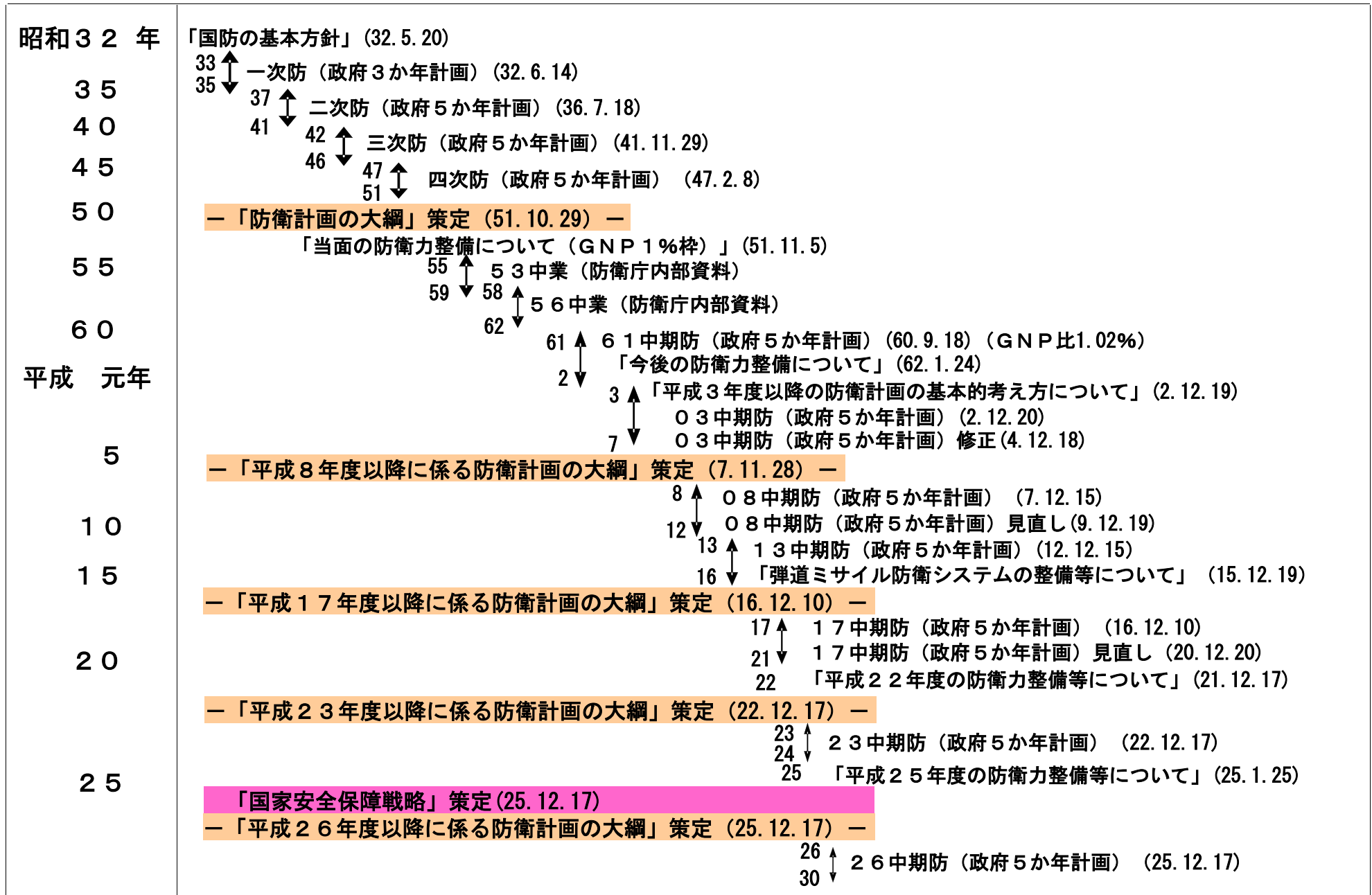
VI 留意事項

別表

大綱の構成の推移

51大綱(昭和51年10月29日)	07大綱(平成7年11月28日)	16大綱(平成16年12月10日)	22大綱(平成22年12月17日)	新大綱(平成25年12月17日)
<p>一 目的及び趣旨</p> <p>二 国際情勢</p> <p>三 防衛の構想</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 侵略の未然防止 2. 侵略対処 <p>四 防衛の態勢</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 警戒のための態勢 2. 間接侵略、不法行為等に対処する態勢 3. 直接侵略事態に対処する態勢 4. 指揮通信及び後方支援の態勢 5. 教育訓練の態勢 6. 災害救援等の態勢 <p>五 陸上、海上、及び航空自衛隊の体制</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 陸上自衛隊 2. 海上自衛隊 3. 航空自衛隊 <p>六 防衛力整備実施上の方針及び留意事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 隊員の充足・確保、士気高揚 2. 防衛施設の維持・整備 3. 装備品等の整備 4. 技術研究開発態勢 	<p>I 策定の趣旨</p> <p>II 国際情勢</p> <p>III 我が国の安全保障と防衛力の役割</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 我が国の安全保障と防衛の基本方針 2. 防衛力の在り方 3. 日米安全保障体制 4. 防衛力の役割 <ol style="list-style-type: none"> (1) 我が国の防衛 (2) 大規模災害等各種の事態への対応 (3) より安定した安全保障環境の構築への貢献 <p>IV 我が国が保有すべき防衛力の内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 陸上、海上及び航空自衛隊の体制 <ol style="list-style-type: none"> (1) 陸上自衛隊 (2) 海上自衛隊 (3) 航空自衛隊 <ol style="list-style-type: none"> 2. 各種の態勢 <ol style="list-style-type: none"> (1) 侵略事態等に対応する態勢 (2) 災害救援等の態勢 (3) 国際平和協力業務等の実施の態勢 (4) 警戒、情報及び指揮通信の態勢 (5) 後方支援の態勢 (6) 人事・教育訓練の態勢 <ol style="list-style-type: none"> 3. 防衛力の弾力性の確保 <p>V 防衛力の整備、維持及び運用における留意事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 具体的な実施に際しての留意事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 経済財政事情への配慮 (2) 防衛施設の維持・整備 (3) 装備品等の整備 (4) 技術研究開発態勢 <ol style="list-style-type: none"> 2. 将来の見直し 	<p>I 策定の趣旨</p> <p>II 我が国を取り巻く安全保障環境</p> <p>III 我が国の安全保障の基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 基本方針 2. 我が国自身の努力 <ol style="list-style-type: none"> (1) 基本的な考え方 (2) 国としての統合的な対応 (3) 我が国の防衛力 <ol style="list-style-type: none"> 3. 日米安全保障体制 4. 国際社会との協力 <p>IV 防衛力の在り方</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 防衛力の役割 <ol style="list-style-type: none"> (1) 新たな脅威や多様な事態への実効的な対応 (2) 本格的な侵略事態への備え (3) 国際的な安全保障環境の改善のための主体 <ol style="list-style-type: none"> 2. 防衛力の基本的な事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 統合運用の強化 (2) 情報機能の強化 (3) 科学技術の発展への対応 (4) 人的資源の効果的な活用 <p>V 留意事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. (財政事情を勘案)(装備品等の取得)(防衛施設の維持・整備) 2. (防衛力の達成時期と見直し) 	<p>I 策定の趣旨</p> <p>II 我が国の安全保障における基本理念</p> <p>III 我が国を取り巻く安全保障環境</p> <p>IV 我が国の安全保障の基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 我が国自身の努力 <ol style="list-style-type: none"> (1) 基本的考え方 (2) 統合的かつ戦略的な取組 (3) 我が国の防衛力一動的防衛力 <ol style="list-style-type: none"> 2. 同盟国との協力 3. 国際社会における多層的な安全保障協力 <ol style="list-style-type: none"> (1) アジア太平洋地域における協力 (2) 国際社会の一員としての協力 <p>V 防衛力の在り方</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 防衛力の役割 <ol style="list-style-type: none"> (1) 実効的な抑止及び対処 (2) アジア太平洋地域の安全保障環境の一層の安定化 (3) グローバルな安全保障環境の改善 <ol style="list-style-type: none"> 2. 自衛隊の態勢 <ol style="list-style-type: none"> (1) 即応態勢 (2) 統合運用態勢 (3) 国際平和協力活動の態勢 <ol style="list-style-type: none"> 3. 自衛隊の体制 <ol style="list-style-type: none"> (1) 基本的な考え方 (2) 体制整備に当たっての重視事項 (3) 各自衛隊の体制 <p>VI 防衛力の能力発揮のための基盤</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 人的資源の効果的な活用 (2) 装備品等の運用基盤の充実 (3) 装備品取得の一層の効率化 (4) 防衛政策・技術基盤の維持・育成 (5) 防衛装備品をめぐる国際的な環境変化に対する方策の検討 (6) 防衛施設と周辺地域との調和 <p>VII 留意事項</p>	<p>I 策定の趣旨</p> <p>II 我が国を取り巻く安全保障環境</p> <p>III 我が国の防衛の基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 基本方針 2. 我が国自身の努力 <ol style="list-style-type: none"> (1) 総合的な防衛体制の構築 (2) 我が国の防衛力一統合機動防衛力の構築 <ol style="list-style-type: none"> 3. 日米同盟の強化 <ol style="list-style-type: none"> (1) 日米同盟の抑止力及び対処力の強化 (2) 幅広い分野における協力の強化・拡大 (3) 在日米軍駐留に関する施策の着実な実施 <ol style="list-style-type: none"> 4. 安全保障協力の積極的な推進 <ol style="list-style-type: none"> (1) アジア太平洋地域における協力 (2) 国際社会との協力 <p>IV 防衛力の在り方</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 防衛力の役割 <ol style="list-style-type: none"> (1) 各種事態における実効的な抑止及び対処 (2) アジア太平洋地域の安定化及びグローバルな安全保障環境の改善 <ol style="list-style-type: none"> 2. 自衛隊の体制整備に当たっての重視事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 基本的考え方 (2) 重視すべき機能・能力 <ol style="list-style-type: none"> 3. 各自衛隊の体制 <ol style="list-style-type: none"> (1) 陸上自衛隊 (2) 海上自衛隊 (3) 航空自衛隊 <p>V 防衛力の能力発揮のための基盤</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 訓練・演習 2. 運用基盤 3. 人事教育 4. 衛生 5. 防衛生産・技術基盤 6. 装備品の効率的な取得 7. 研究開発 8. 地域コミュニティとの連携 9. 情報発信の強化 10. 知的基盤の強化 11. 防衛省改革の推進 <p>VI 留意事項</p>

これまでの防衛力整備計画の推移



防衛力についての考え方の変遷

51大綱
(S51. 10. 29 国防会議・閣議決定)

【背景】

- 東西冷戦は継続するが緊張緩和の国際情勢
- 我が国周辺は米中ソの均衡が成立
- 国民に対し防衛力の目標を示す必要性

19年

07大綱
(H7. 11. 28 安保会議・閣議決定)

【背景】

- 東西冷戦の終結
- 不透明・不確実な要素がある国際情勢
- 国際貢献等への国民の期待の高まり

9年

16大綱
(H16. 12. 10 安保会議・閣議決定)

【背景】

- 国際テロや弾道ミサイル等の新たな脅威
- 世界の平和が日本の平和に直結する状況
- 抑止重視から対処重視に転換する必要性

6年

22大綱
(H22. 12. 17 安保会議・閣議決定)

【背景】

- グローバルなパワーバランスの変化
- 複雑さを増す我が国周辺の軍事情勢
- 国際社会における軍事力の役割の多様化

3年

新大綱
(H25. 12. 17 国家安全保障会議・閣議決定)

【背景】

- 我が国を取り巻く安全保障環境が一層厳しさを増大
- 米国のアジア太平洋地域へのリバランス
- 東日本大震災での自衛隊の活動における教訓

「51大綱」での基本的考え方

- ・「基盤的防衛力構想」
- ・我が国に対する軍事的脅威に直接対抗するよりも、自らが力の空白となって我が国周辺地域における不安定要因とならないよう、独立国としての必要最小限の基盤的な防衛力を保有

「07大綱」での基本的考え方

- ・「基盤的防衛力構想」を基本的に踏襲
- ・防衛力の役割として「我が国の防衛」に加え、「大規模災害等各種の事態への対応」及び「より安定した安全保障環境の構築への貢献」を追加

「16大綱」での基本的考え方

- ・新たな脅威や多様な事態に実効的に対応するとともに、国際平和協力活動に主体的かつ積極的に取り組み得るものとする
- ・「基盤的防衛力構想」の有効な部分は継承

「22大綱」での基本的考え方

- ・「動的防衛力」の構築（「基盤的防衛力構想」にはよらず）
- ・各種事態に対して実効的な抑止・対処を可能とし、アジア太平洋地域の安保環境の安定化・グローバルな安保環境の改善のための活動を能動的に行い得る防衛力

「新大綱」での基本的考え方

- ・「統合機動防衛力」の構築
- ・厳しさを増す安全保障環境に即応し、海上優勢・航空優勢の確保など事態にシームレスかつ状況に臨機に対応して機動的に行い得るよう、統合運用の考え方をより徹底した防衛力

新大綱の「別表」

区分		現状（平成25年度末）	将来	
陸上自衛隊	編成定数 常備自衛官定員 即応予備自衛官員数	約15万9千人 約15万1千人 約8千人	15万9千人 15万1千人 8千人	
	基幹部隊	機動運用部隊	中央即応集団 1個機甲師団	3個機動師団 4個機動旅団 1個機甲師団 1個空挺団 1個水陸機動団 1個ヘリコプター団
		地域配備部隊	8個師団 6個旅団	5個師団 2個旅団
		地对艦誘導弾部隊	5個地对艦ミサイル連隊	5個地对艦ミサイル連隊
		地对空誘導弾部隊	8個高射特科群/連隊	7個高射特科群/連隊
海上自衛隊	基幹部隊	護衛艦部隊 潜水艦部隊 掃海部隊 哨戒機部隊	4個護衛隊群(8個護衛隊) 5個護衛隊 5個潜水隊 1個掃海隊群 9個航空隊	4個護衛隊群(8個護衛隊) 6個護衛隊 6個潜水隊 1個掃海隊群 9個航空隊
	主要装備	護衛艦 (イージス・システム搭載護衛艦) 潜水艦 作戦用航空機	47隻 (6隻) 16隻 約170機	54隻 (8隻) 22隻 約170機
航空自衛隊	基幹部隊	航空警戒管制部隊 戦闘機部隊 航空偵察部隊 空中給油・輸送部隊 航空輸送部隊 地对空誘導弾部隊	8個警戒群 20個警戒隊 1個警戒航空隊(2個飛行隊) 12個飛行隊 1個飛行隊 1個飛行隊 3個飛行隊 6個高射群	28個警戒隊 1個警戒航空隊(3個飛行隊) 13個飛行隊 — 2個飛行隊 3個飛行隊 6個高射群
	主要装備	作戦用航空機 うち戦闘機	約340機 約260機	約360機 約280機

注1：戦車及び火砲の現状（平成25年度末定数）の規模はそれぞれ約700両、約600両/門であるが、将来の規模はそれぞれ約300両、約300両/門とする。

注2：弾道ミサイル防衛にも使用し得る主要装備・基幹部隊については、上記の護衛艦（イージス・システム搭載護衛艦）、航空警戒管制部隊及び地对空誘導弾部隊の範囲内で整備することとする。

(参考)これまでの大綱の「別表」の推移

	区分	51大綱	07大綱	16大綱	22大綱	
陸上自衛隊	編成定数 常備自衛官定員 即応予備自衛官員数	18万人	16万人 14万5千人 1万5千人	15万5千人 14万8千人 7千人	15万4千人 14万7千人 7千人	
	基幹部隊	平素（平時）地域配備する部隊	12個師団 2個混成団	8個師団 6個旅団	8個師団 6個旅団	8個師団 6個旅団
		機動運用部隊	1個機甲師団 1個特科団 1個空挺団 1個教導団 1個ヘリコプター団	1個機甲師団 1個空挺団 1個ヘリコプター団	1個機甲師団 中央即応集団	中央即応集団 1個機甲師団
		地对空誘導弾部隊	8個高射特科群	8個高射特科群	8個高射特科群	7個高射特科群/連隊
	主要装備	戦車 火砲（主要特科装備）	(注3) (約1,200両) (注3) (約1,000門/両)	約900両 (約900門/両)	約600両 (約600門/両)	約400両 約400門/両
海上自衛隊	基幹部隊	護衛艦部隊 機動運用 地域配備 潜水艦部隊 掃海部隊 哨戒機部隊	4個護衛隊群 (地方隊) 10個隊 6個隊 2個掃海隊群 (陸上) 16個隊	4個護衛隊群 (地方隊) 7個隊 6個隊 1個掃海隊群 (陸上) 13個隊	4個護衛隊群 (8個隊) 5個隊 4個隊 1個掃海隊群 9個隊	4個護衛隊群 (8個護衛隊) 4個護衛隊 6個潜水隊 1個掃海隊群 9個航空隊
	主要装備	護衛艦 潜水艦 作戦用航空機	約60隻 16隻 約220機	約50隻 16隻 約170機	47隻 16隻 約150機	48隻 22隻 約150機
航空自衛隊	基幹部隊	航空警戒管制部隊	28個警戒群 1個飛行隊	8個警戒群 20個警戒隊 1個飛行隊	8個警戒群 20個警戒隊 1個警戒航空隊 (2個飛行隊)	4個警戒群 24個警戒隊 1個警戒航空隊 (2個飛行隊)
		戦闘機部隊 要撃戦闘機部隊 支援戦闘機部隊	10個飛行隊 3個飛行隊	9個飛行隊 3個飛行隊	12個飛行隊	12個飛行隊
		航空偵察部隊	1個飛行隊	1個飛行隊	1個飛行隊	1個飛行隊
		航空輸送部隊 空中給油・輸送部隊	3個飛行隊	3個飛行隊	3個飛行隊 1個飛行隊	3個飛行隊 1個飛行隊
		地对空誘導弾部隊	6個高射群	6個高射群	6個高射群	6個高射群
	主要装備	作戦用航空機 うち戦闘機	約430機 (注3) (約350機)	約400機 約300機	約350機 約260機	約340機 約260機
弾道ミサイル防衛にも使用し得る主要装備・基幹部隊 (注1)	イージス・システム搭載護衛艦 航空警戒管制部隊 地对空誘導弾部隊			4隻 7個警戒群 4個警戒隊 3個高射群	(注2) 6隻 11個警戒群/隊 6個高射群	

(注1)「弾道ミサイル防衛にも使用し得る主要装備・基幹部隊」は海上自衛隊の主要装備又は航空自衛隊の基幹部隊の内数。

(注2)弾道ミサイル防衛機能を備えたイージス・システム搭載護衛艦については、弾道ミサイル防衛関連技術の進展、財政事情等を踏まえ、別途定める場合には、上記の護衛艦隻数の範囲内で、追加的な整備を行い得るものとする。

(注3)51大綱別表に記載はないものの、07以降の大綱別表との比較上記載。